

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

令和 2 年 6 月 16 日現在

機関番号：17501

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2019

課題番号：16K13579

研究課題名(和文) 家庭との連携に基づく道德教育プログラムの開発：米英独仏の先行事例の批判的検討から

研究課題名(英文) A Study on the Program of Moral Education in Cooperation with Students' Families

研究代表者

鈴木 篤 (Suzuki, Atsushi)

大分大学・教育学部・准教授

研究者番号：70634484

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、第一にアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスにおける取り組みや学術的議論を調査・分析し、学校が保護者との連携の中でどのように道德教育を行っているのかの解明に取り組んだ。そして第二に、それらの国々ではどのように道德教育を担う教員の力を確保しているのか、その教育方法についても調査を行い、家庭と連携した道德教育の在り方を検討した。各国における調査からは、これらの国々において道德教育が学校全体での取り組みや保護者との連携のもとで進められていることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本の道德教育研究はこれまで主に「道德の時間」のみに目を向ける一方、学校全体での取り組みや保護者との連携については十分に考慮してこなかった。だが、本研究の成果に基づくならば、これまで「道德の時間」や「教科としての道德」を設けてこなかった国々も、一部の教科・領域の時間を核としながら、担任以外の学校スタッフや保護者をも巻き込みつつ、学校全体で道德教育に取り組む仕組みを設けていることが明らかとなった。本研究は、これまで「道德の時間」にその関心を限定しがちであったわが国の道德教育研究の研究対象を広げることの重要性を示すものでもあり、従来の研究を補完しうる新たなアプローチの必要性が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：In this research, firstly, we analyzed the efforts and academic discussions in the United States, the United Kingdom, Germany and France, and tried to clarify how schools conduct moral education in collaboration with parents. Secondly, we investigated how to secure the competence of teachers for moral education in these countries, and examined the way of moral education in cooperation with parents. Surveys in each country have revealed that teachers in these countries are engaged in moral education in collaboration with each other and in cooperation with parents.

研究分野：教育学

キーワード：道德教育 ドイツ フランス イギリス アメリカ

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

研究開始に先立つ時期、社会変化の中で道德教育の重要性が再認識されるようになり、実際に「特別の教科 道德(以下、道德科)」の導入も決まった。このこと自体は、従来、形骸化が指摘されてきた「道德の時間」での指導を実質化しようとするものとして、ある程度肯定的に評価することができるだろう。だが、道德教育とはそもそも学校の教育活動全体を通して行われるものであり、さらには家庭との連携の中で進められるべきものである。「道德の時間」はそれらの「要」としての役割を果たすにすぎないのである。そのため、今後、もしも将来的に「道德科」の免許が新設され、「道德科」を担当する教員のみに関心が課され、他の教員や保護者において道德教育の重要性が軽視されるような事態が生じるならば、道德教育は逆に後退することになるとも言えるだろう。道德教育はあくまでも子どもたち一人ひとりの実態に合わせて行われる必要があるものであり、そうした一人ひとりの実態は、様々な教科や特別活動における子ども一人ひとりの様子や家庭での様子などを通して把握されることが必要となるためである。それゆえ、道德教育が実際に教科化されたとしても、道德教育の成否を大きく左右するのは、やはり「学校の教育活動全体を通じた道德教育」や「家庭との連携に基づいた道德教育」の取り組みであるといえるだろう。

### 2. 研究の目的

以上の背景に基づき、本研究では「道德科」の効果を高めるためには同時に学校全体での取り組みや保護者との連携をいかなるかたちで行えばよいのかを検討するため、日本とは異なるかたちで道德教育に取り組むアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスにおいて調査を実施し、日本の道德教育制度や社会的・歴史的事情との比較のもとに、道德教育の在り方を検討することとした。また、それらの国々の研究者からの聞き取りを試みた。

日本の道德教育研究はこれまで主に「道德の時間」のみに目を向ける一方、学校全体での取り組みや保護者との連携をいかなるかたちで行えばよいのかを考慮し、具体的なプログラムを作成するといった取り組みは進められてこなかった。それゆえ本研究では、各国における調査を踏まえ、学校全体での取り組みや保護者との連携の在り方についての検討を試みることを目的とした。また、そのための教員養成カリキュラムについても併せて調査を行った。

### 3. 研究の方法

二宮皓等の報告によれば、道德教育のために特別の時間を設けているのは日本のほか、フランス、韓国、インドなどであり、アメリカや旧ソ連諸国などでは道德教育を学校の教育活動全体を通して行っている。また、ドイツや中国のように哲学科や社会科などの一部として道德教育を行う国も存在する。こうした国々では、特別の時間に行う道德教育を、あくまでも学校教育の全体を通じて行う道德教育の補助として行っているのであり、特別の時間に行われる道德教育がそれ単独で効果を生み出すものとは想定されていないといえる。そこで、特定の時間に行う道德教育のみに頼ることなく、学校全体で道德教育に取り組むためには、どのような仕組みを設けることが現実的に可能か、検討を行う必要がある。

その際、具体的には、まずアメリカ・イギリス・ドイツ・フランスの道德教育史や学習指導要領を調査し、道德教育の制度的位置づけに関する最新の事情を把握することとなる。とりわけこれらの国々では移民系の出自を持つ児童の割合が非常に高まっており、こうした児童の家庭では各国の伝統的な道德が共有されていないことから、これらの児童に対する道德教育においては、家庭との連携が非常に大きな重要性を有している。すでにこれらの国々の道德教育については若干の知見が蓄積されているが、近年、これらの国々では移民系児童の割合が急速に高まっており、最新の状況を新たに確認する必要があると考えられる。その際、道德教育が特設されていない国々においては、市民性教育(シティズンシップ教育)における取り組みが参考となる。

第二に、これらの国々で小・中学校を訪問し、道德教育の実際の状況と担当教員の意識等を調査する。特別の時間に行われる道德教育と学校の教育活動全体を通じて行われる道德教育とを、教員はどのように結びつけようとしているのか、担当教員の意識を調査することで、各国の道德教育にみられる具体的な特徴と課題が確認することができる。また、各学校で実施されている具体的な教育プログラムを確認することも重要である。

第三に、これらの国々において道德教育に関する理論的研究を行っている研究者を訪問し、インタビュー調査を行うことで、アメリカ・イギリス・ドイツ・フランスにおける具体的な道德教育理論とその理論に基づいた教員養成カリキュラムの具体的な姿を明らかにすることを試みた。

そして、こうした作業を通じて明らかになった知見を理論的基盤として、「道德の時間」や「道德科」の充実方法を検討した。

### 4. 研究成果

本研究では、アメリカ・イギリス・ドイツ・フランスにおける道德教育の教育制度や社会的・歴史的事情に関する文献調査を行うとともに、イギリスおよびドイツにおける学校訪問調査、ドイツにおける研究者訪問調査を行った。また、日本国内の教育学系学会においてイギリスにおける道德教育に関する現時点までの調査内容の発表を行い、他の研究者からの情報提供も受けた。イギリスではケンブリッジ大学の附属小学校を訪問した。また、ドイツではゲッティンゲンの総合制中等教育学校を訪問した。さらに、ゲッティンゲン大学の教育学研究者を訪問し、ド

イギリスにおける道徳教育の現状と課題について最新情報を収集した。イギリスにおいてもドイツにおいても、過去数十年の間に急増した外国系の出自を持つ児童生徒に対し、当該社会において求められる力をどのようにして身につけさせるかは、重要な課題となっている。その際、これらの力、とりわけ社会性や道徳性といった力は、特定の教科のみにおいてではなく、様々な教科や学校の教育活動全体を通じて児童生徒の中で高まるように配慮や支援がなされていたことが明らかになった。

また、本研究ではイギリスでの訪問調査ならびにロンドン大学で開催された国際学会での研究発表も実施した。訪問調査を実施したのは2017年6月、対象校はロンドン市内で多様なエスニシティの暮らす地域タワーハムレット(マジョリティはバングラデシュ系)に所在するH小学校である。同校に通う子どもたちの家庭の状況は、ホワイトカラー家庭(駐在員の家庭を含む)や移民系の家庭など様々で、子どもたちのエスニシティ上の背景としては、バングラデシュ系の子どもが大半を占めている。子どもが作成した作品からも文化的な多様性を統合するような取組みをうかがうことができた。同校では、教育活動を円滑かつ効果的に実施するために、保護者との連携を重視していた。配布されていた学級通信にもそうした取組みが明確に表れている。

同じく2017年6月にはロンドン大学で開催されたInternational Conference for Education and Democratic Citizenshipに参加し、発表を行うとともに、ヒュー・スターキー教授ならびにアンドリュー・オスラー教授と意見交換を行なった。また、同年にはアメリカにおける道徳関係学会に参加するとともに、アメリカでの訪問調査を行った。参加した学会は2017年10月のNational Forum on Character Educationであり、併せてワシントンD.C.のS初等中等教育学校を訪問した。同校は1学年30名程度の小規模校であり、多様性を尊重することを重視するとともに、子ども中心・進歩主義的な理念に基づく学校である。2017年度にはキャラクター・エデュケーションの優秀校のひとつに選ばれている。学校段階ごとにプログラムが実施され、多様性を尊重する雰囲気醸成を目指した学校全体での道徳教育のアプローチが見られた。

2018年度は前年度に行われた英国小学校における訪問調査を踏まえ、多元的社会としての英国における社会の状況に目を配りながら、学校教育がどのように行われているのか、初等教育段階での教育目的やカリキュラム等を分析し、学会報告を行った。同校では、異なる文化や宗教をもつ人々が住む社会において、多文化共生の社会を展望するとともに、一人ひとりの子どもが社会のなかで幸福に生きていくための教育実践が志向されていることが明らかとなった。とりわけ、1・2年生や3・4年生におけるカリキュラムでは地域社会の歴史や現状を学習する機会が設けられていた。しかしながら、今回の学校報告では使用教科書や使用教材の内容分析等については、詳しく行うことができなかった。児童・生徒の学習実態を明らかにするためには、こうした作業も必要になると考えられる。本学会報告はその後、学術論文として公表している。

また、同年度は、ドイツ・ニーダーザクセン州で5番目の規模を持つ都市ゲッティンゲンにおいて小学校を訪問し、調査を実施した。大学街として知られるゲッティンゲンでは、H基礎学校ならびにB基礎学校を訪問し、「社会性の学習(Soziales Lernen)」の実践について見学するとともに、校長や「社会性の学習」を行った教員を対象としたインタビュー調査を行った。調査にあたっては、社会性を育成するにあたって学校側は家庭とどのような連携を図っているかなどに注意を向けた。

本研究の最終年度にあたる2019年度には、フランス・マルセイユ市の小学校および中学校において訪問調査を実施した。具体的には、現在の道徳・市民教育に関する教師用引きならびに教科書の分析を踏まえた上で、リヨン市と並んで人口規模においてフランスのトップ3に入るマルセイユ市において調査を行い、(多文化化が進む近年のフランス社会の特徴も念頭に置いた上で)多文化社会における道徳・市民教育の具体的実践について実態を明らかにすることを試みた。

調査より明らかになったのは、構成員の多様化が進み、多様性の存在を前提としたフランス社会においては、道徳・市民教育においても考え方・行動の画一化や個人的領域への干渉はほとんど目指されておらず、国家を構成する基本的理念の尊重や他者との共生方法についての議論が全ての構成員に求められるのみであるという点、しかし他方で民主主義的な理念に基づく際には社会への参画や行動が称揚され、国防や平和の保障と国際正義への貢献さえもが求められるという点である。また、そうした能力を高めるために、初等教育段階においても前期中等教育段階においても教科書の使用には必ずしも拘束されない多様な学習形態・方法がとられていることも確認された。さらに近年の多文化社会化の進展の中、子どもたちの家庭において正しいとされる価値観と学校において正しいとされる価値観とが合致しないという事態もしばしば生じ、そうした齟齬への対応が個々の教師の努力に求められるようになってきているという事態も見出された。

これらの調査から明らかになったのは、移民系の出自を持つ児童や生徒の割合が非常に高まっている国々では、それらの児童や生徒の家庭において居住国の伝統的な道徳が共有されておらず、学校がこれらの児童に対する道徳教育を行うためには、そうした多様な家庭との連携や家庭の文化の尊重が非常に大きな重要性を有しているという点である。また、道徳教育それ自体もまた、単独の教科のみでは実施することが困難であり、道徳や市民性教育を主たる目的とした授業に加え、学校生活の様々な場面での指導が不可欠となっているという事実である。これらのことから、居住国の伝統的な道徳のみをただ教え込もうとするのではなく、文化的に多様化する各家庭の実態に目を向けながら、民主主義社会における多様な人々の共存と社会の連帯の維持

のために最低限必要だと思われる事項のみを選びすぎり、それらの意義や必要性を学校内の様々な活動を通して子どもたちに理解させていこうとする道徳教育の重要性も明確なものとなった。調査対象となった各国における実践の詳細は本研究をもとに行われた各学会発表や学術論文に示されているためここでは割愛するが、今後の日本の道徳教育においてはさらに、これらの実践を単に無批判に取り入れるのではなく、それらの実践をより批判的に検討し、日本の学校教育の実際に適合的なかたちで運用していくことが求められると言えるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 2件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 鈴木 篤、杉原 薫、山口 裕毅	4. 巻 37
2. 論文標題 フランスの初等・前期中等教育段階における道徳・市民教育に関する研究ノート	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大分大学教育学部附属教育実践総合センター紀要	6. 最初と最後の頁 97-109
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉原 薫、鈴木 篤、山口 裕毅	4. 巻 65
2. 論文標題 ドイツの基礎学校における市民性育成に関する一考察 教育活動全体を通じた道徳性涵養に焦点をあてて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教育学研究紀要（CD-ROM版）	6. 最初と最後の頁 215-220
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山口 裕毅，鈴木 篤	4. 巻 24
2. 論文標題 「自由と責任」を考えさせる道徳授業の注意点と可能性：「うばわれた自由」の事例を手がかりに	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 道徳教育方法研究	6. 最初と最後の頁 11-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山口 裕毅、杉原 薫、鈴木 篤	4. 巻 64
2. 論文標題 多元的社会における学校教育実践に関する考察 英国の事例から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教育学研究紀要（CD-ROM版）	6. 最初と最後の頁 701-706
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山口裕毅	4. 巻 62
2. 論文標題 英国のシティズンシップ教育の振興と展開	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 教育学研究紀要 (CD-ROM版)	6. 最初と最後の頁 388-393
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山中翔・山内優佳・渡邊満・坂越正樹・中尾豊喜	4. 巻 2
2. 論文標題 「総合的な学習の時間における「主体的・対話的で深い学び」に関する一考察－異なる多様な他者との対話の実現に向けて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 広島文化学園大学紀要『人間健康学研究』	6. 最初と最後の頁 31-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木 篤	4. 巻 86 (2)
2. 論文標題 社会員の多様化状況における道德教育の在り方に関する検討 : N.ルーマンの道德理論を手がかりに	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教育学研究	6. 最初と最後の頁 262 - 274
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11555/kyoiku.86.2_262	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 鈴木 篤、杉原 薫、山口 裕毅
2. 発表標題 フランスの初等・前期中等教育段階における道德・市民教育に関する一考察
3. 学会等名 中国四国教育学会第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉原 薫、鈴木 篤、山口 裕毅
2. 発表標題 ドイツの基礎学校における市民性育成に関する一考察
3. 学会等名 中国四国教育学会第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山口 裕毅、杉原 薫、鈴木 篤
2. 発表標題 多元的社会における学校教育実践に関する考察 英国の事例から
3. 学会等名 中国四国教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山口裕毅
2. 発表標題 Challenges Faced by Citizenship Education in Japan: An Overview of Policies and Practices for Enhancing Cooperation between Teachers and Parents
3. 学会等名 International Conference for Education and Democratic Citizenship (ICEDC) 11th Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 山口裕毅
2. 発表標題 英国のシティズンシップ教育の振興と展開
3. 学会等名 中国四国教育学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 Hiroataka Sugita
2. 発表標題 A Narrative Approach to Moral Reasoning in Japanese 'Moral Lesson' Classes
3. 学会等名 The 12th Anniversary Conference of Asia-Pacific Network for Moral Education (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 杉田浩崇	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 240 (該当頁250-263)
3. 書名 井藤元編著『ワークで学ぶ道徳教育【増補改訂版】』（該当章「道徳の授業で話し合いは成立するのだろうか？積み上がる話し合いの条件を探る」）	

1. 著者名 渡邊満	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 268 (該当章233-249)
3. 書名 上地完治ら編『道徳教育の理論と実践』（該当章「第15章 いじめ問題と道徳教育」）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>本研究課題の成果に関するアウトリーチ活動として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛いのちの電話の養成講座やセミナーでの講演（2018年度、2019年度）</li> <li>・今治市立立花小学校PTA・教職員人権・同和教育講演（2017年10月30日）</li> </ul> <p>などで、アメリカ調査の成果を還元している。</p>
--



## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	杉田 浩崇  (Sugita Hirotaka)  (10633935)	広島大学・教育学部・准教授    (15401)	
研究分担者	杉原 薫  (Sugihara Kaoru)  (60610897)	鹿児島大学・法文教育学域教育学系・准教授    (17701)	
研究分担者	山口 裕毅  (Yamaguchi Yuki)  (50735272)	環太平洋大学・次世代教育学部・講師    (35314)	
研究分担者	渡邊 満  (Watanabe Michiru)  (30127740)	広島文化学園大学・人間健康学部・教授    (35412)	